

# 令和3年度 第3回常務理事・地区会長 合同会議 次第

日時：令和3年9月28日（火）13:30～

場所：（zoom meeting）

## 1 開会

## 2 会長挨拶

## 3 議題

### （1）福岡県災害派遣福祉チーム（DWAT）の派遣について

#### ① 経過 ((公社)福岡県保育協会専務理事兼事務局長 鶴弘之)

・R3.3.15 (公社)福岡県保育協会 第6回常務理事会

「福岡県災害派遣福祉チームの派遣に関する協定締結について」了承

・R3.3.24 福岡県災害派遣福祉チームの派遣に関する協定締結

(福岡県、県社協、当協会)

・令和3年度 福岡県災害派遣福祉チーム員組成研修の概要

#### ② 福岡県災害派遣福祉チーム（福岡DWAT）について

(福岡県福祉労働部福祉総務課課長補佐 時安紀美代)

#### ③ DWAT組成研修作業検討委員会の活動について (岩渕善道委員)

### （2）福岡県社会福祉法人経営者協議会について

#### ① 概要説明 (福岡県社会福祉法人経営者協議会会长 平田直之)

#### ② TEAM社会福祉法人について

((社福)福岡県社会福祉協議会主査 高場宣行)

### （3）その他



## 福岡県災害派遣福祉チームの派遣に関する協定書

福岡県（以下「甲」という。）、社会福祉法人福岡県社会福祉協議会（以下「乙」という。）及び公益社団法人福岡県保育協会（以下「丙」という。）は、大規模災害時の避難所等への福祉支援のため被災地に派遣する福岡県災害派遣福祉チーム（以下「チーム」という。）に関し、次のとおり協定を締結する。

### （目的）

第1条 この協定は、大規模災害の発生時に甲、乙及び丙が相互に協力し、チームを避難所等に派遣し、高齢者、障がいのある者、妊産婦、乳幼児、病弱者、外国人等要配慮者に対して適切な福祉支援を行うことにより、二次被害の防止を図ることを目的とする。

### （チーム員の登録）

第2条 丙は、自らの団体に加入する社会福祉施設、事業所等の職員又は個人加入者（以下「協力団体等」という。）のうち、チームへの協力が可能なものについて、乙に推薦する。

2 乙は、前項により丙から推薦された者を、チーム員として登録する。

### （活動内容）

第3条 チームの活動内容は次のとおりとする。

- (1) 避難者の福祉ニーズ把握及び要配慮者のスクリーニング
- (2) 要配慮者からの相談対応及び介護をする者への応急的な支援
- (3) その他、避難所等の環境整備等

### （派遣基準）

第4条 チームの派遣基準は次のいずれかに該当するときとする。

- (1) 県内で大規模災害が発生した場合であって、県がチームを派遣する必要があると認めめるとき。
- (2) 県内で大規模災害が発生した場合であって、被災市町村から県に対してチームの派遣要請があったとき。
- (3) 他の都道府県で大規模災害が発生した場合で、国又は被災都道府県からチームの派遣要請があったとき。
- (4) その他特に必要であると県が認めるとき。

### （事前連絡）

第5条 甲は、前条に定める派遣基準に該当することが見込まれる場合は、チーム派遣の可能性がある旨を、乙及び丙に通知し、乙を通じてチーム員に対し事前に連絡する。

2 甲は、チーム派遣の可能性がないと判断したときは、前項と同様にその旨を乙及び丙に通知し、乙を通じてチーム員に対し連絡する。

### （チームの派遣）

第6条 甲は、第4条に定める派遣基準に該当するときは、乙に対しチーム員の派遣を依頼する。

- 2 乙は、前項の依頼に基づきチームを編成し、派遣計画を作成し、甲に報告する。
- 3 甲は、前項の報告に基づき派遣を決定し、被災市町村及び丙に通知する。
- 4 乙は、前項の決定に基づきチームを避難所等に派遣する。

(支援活動に伴う補償)

第7条 甲は、チームの活動に伴う事故等に対応するため、チーム員を対象とする傷害保険に加入する。

(費用負担)

第8条 チームの派遣に要する費用のうち、災害救助法による救助費の支弁対象となる費用については、災害救助法の定めるところにより、甲が費用を負担する。

2 第7条に定める補償に係る保険料については、甲が費用を負担する。

(平時の取組み)

第9条 甲、乙及び丙は、災害時等においてチームが円滑に活動できるよう、平時から情報の交換を行うとともに、チーム員の養成研修及び訓練を定期的に実施する。

2 甲は、災害時等においてチームが円滑に活動できるよう、平時から市町村や他の災害時派遣チーム等に対して、チームに関する周知・啓発を行う。

(秘密保持)

第10条 甲、乙及び丙は、この協定の実施に当たり知り得た秘密を他に漏らしてはならない。また、この協定の実施に当たり得た個人情報を協定の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。

(有効期間)

第11条 この協定の有効期間は、締結の日から令和4年3月31日までとする。ただし、有効期間満了の日の1か月前までに、甲、乙及び丙のいずれからも申し出がないときは、その後1年間更新するものとし、以後も同様とする。

(協議)

第12条 この協定に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、甲、乙及び丙が協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書3通を作成し、甲、乙及び丙それぞれが記名押印の上、各1通を保有するとともに、丙は所属会員に対し、協定の内容を周知するものとする。

令和3年 3月24日

福岡県福岡市博多区東公園7-7  
甲 福岡県  
代表者 福岡県知事職務代理者  
福岡県副知事 服部 誠太郎



福岡県春日市原町3丁目1-7  
乙 社会福祉法人福岡県社会福祉協議会

代表者 会長 小川 弘毅

印

丙 福岡県春日市原町3丁目1-7  
公益社団法人福岡県保育協会

代表者 代表 万田 康

印



# 令和3年度 福岡県災害派遣福祉チーム員組成研修 開催要綱

## 1 目的

近年、大規模な自然災害が各地で頻発しており、福岡県においても平成29年から連續して豪雨災害等が発生し、甚大な被害をもたらしています。

このような状況の中、福岡県では、令和2年度に災害派遣福祉チーム（DWAT）を組成し、災害時に避難所等で発生する様々な福祉ニーズへ対応できるよう備えており、新たにチーム員を組成することを目的に、本WEB研修を開催します。

## 2 配信期間

令和3年7月16日（金）～令和4年3月31日（木）まで  
※配信期間内であれば、いつでも視聴できます。

## 3 参加対象

福岡県災害派遣福祉チーム員（推薦中の者を含む）

## 4 令和3年度カリキュラム

時間(分)	内容	講師等
40	●行政説明 「災害派遣福祉チームについての基本事項」	福岡県福祉労働部 福祉総務課 地域福祉係
30	●事務局説明 「発災から活動までの流れについて」	福岡県社会福祉協議会 災害福祉支援センター
100	●基調説明 「災害時のソーシャルワーク ～災害派遣福祉チームの役割～」	華頂短期大学 幼児教育学科 教授 武田 康晴 氏
135	●活動事例報告 「支援活動の振り返り ～支援現場でチーム員に求められること～」	【事例報告】 熊本県災害福祉支援チーム 社会福祉法人リデルライトホーム 事務長 木村 准治 氏  長野県災害福祉支援チーム 社会福祉法人長野県社会福祉協議会 主査 橋本 昌之 氏  【進行・まとめ】 華頂短期大学 幼児教育学科 教授 武田 康晴 氏

## 5 問い合わせ・申込先

社会福祉法人福岡県社会福祉協議会 地域福祉部 災害福祉支援センター 藤本  
〒816-0804  
福岡県春日市原町3-1-7 クローバープラザ6階  
TEL 092-584-3630 FAX 092-584-3790  
E-mail saigai@fuku-shakyo.jp

1 福岡県災害派遣福祉チーム (DWAT) 登録者あての情報を一部抜粋

福岡県災害派遣福祉チーム (DWAT) 登録者様

いつもお世話になっております。

さて、本会では、福岡県災害派遣福祉チーム (DWAT) の活動について、登録いただいた方及び所属施設・団体向けに、最新の情報をお知らせするため、『DWATタイムズ』を創刊しました。

平時には、研修のお知らせや事務局にお問い合わせいただいた質問、災害派遣福祉チームに関する様々な情報等をお知らせしますので、チーム員として登録いただいている方はもちろん、ぜひ施設・団体等でご覧ください。

また、令和3年度 福岡県災害派遣福祉チーム員組成研修を7月16日（金）から配信します。

昨年度受講された方も、視聴可能ですので、ぜひご覧ください。

なお、研修の詳細については、別添の開催要綱をご参照ください。

【メールアドレス確認のお願い】

本メールは、登録いただいた方及び所属施設等にお送りしています。

【視聴アドレス】

7月16日（金）10時から、下記アドレス先で視聴できるようになります。

1 行政説明「災害派遣福祉チームについての基本事項」

[https://youtu.be/gAx\\_INHiTY4](https://youtu.be/gAx_INHiTY4)

2 事務局説明「災害派遣福祉チームの活動について～発災から活動までの流れ～」

[https://youtu.be/uVjO-F7D3\\_Q](https://youtu.be/uVjO-F7D3_Q)

2 静岡DWAT動画

- スマホでQRコードをスキャン、又はYouTubeで「静岡DWAT」と検索すれば、「福祉のチカラで災害関連死を防ぐ(静岡DWAT動画)」を視聴可能。

令和3年9月28日（火）  
令和3年度 第3回常務理事・地区会長 合同会議

# 福岡県災害派遣福祉チーム (福岡DWAT)について

福岡県社会福祉協議会 災害福祉支援センター

## 福岡県災害福祉支援ネットワーク協議会

災害時における避難所等への福祉的支援について協議するとともに、大規模災害時に福祉専門職等が連携し、要配慮者への福祉支援を円滑に行うことを目的に、令和2年11月12日に発足。

### 【構成団体】

- |                  |                  |
|------------------|------------------|
| ・福岡県乳児院協議会       | ・福岡県介護支援専門員協会    |
| ・福岡県児童養護施設協議会    | ・福岡県介護福祉士会       |
| ・福岡県母子生活支援施設協議会  | ・福岡県言語聴覚士会       |
| ・福岡県身体障害者施設協議会   | ・福岡県作業療法協会       |
| ・福岡県知的障がい者福祉協会   | ・福岡県社会福祉士会       |
| ・福岡県老人福祉施設協議会    | ・福岡県手話の会連合会      |
| ・福岡県婦人保護・救護施設協議会 | ・福岡県精神保健福祉士協会    |
| ・福岡県社会福祉法人経営者協議会 | ・福岡県聴覚障害者協会      |
| ・福岡県保育協会         | ・福岡県理学療法士会       |
| ・北九州高齢者福祉事業協会    | ・福岡県社会福祉協議会【事務局】 |
| ・福岡市老人福祉施設協議会    | ・福岡県【事務局】        |

※施設団体（11団体）、職能団体（9団体）、県社協、福岡県

# 福岡県災害派遣福祉チーム（福岡DWAT）

DWAT ⇒ Disaster Welfare Assistance Team

大規模災害時に災害関連死等の二次被害の防止を目的とし、避難所等の要配慮者に対して適切な福祉支援を行う福祉人材で構成されたチームです。

- 編成 福祉人材の混成チーム（4～6名）
- チーム員 社会福祉施設職員、福祉職能団体会員
- 活動期間 災害発生から3週間以内（必要に応じて延長可）  
※1チームあたり5日程度
- 活動場所 一般避難所、福祉避難所等

**想定される活動内容** ⇒日常業務の延長線上にある支援活動

- 福祉ニーズの把握、スクリーニング  
避難所における要配慮者を把握し、必要な福祉支援を検討する。
- 避難所の環境整備  
福祉的な観点で避難所の環境整備を行う。
- 要配慮者への直接支援  
相談対応や介護等の生活支援を行う。

福岡県社会福祉協議会 災害福祉支援センター

## 日中の避難所にいる方はどんな人か

日中は、仕事がある方は仕事に、家の片付けができる方は家の片付けに行かれます。

そのため、日中の避難所にいる方は、仕事がなく、家の片付けができない方が多くなります。

例えば

- ・高齢者
- ・障がい者
- ・病気・怪我の方
- ・妊婦
- ・小さい子どものいる母子
- ・子どもたち（親は仕事や片付けに行って子どものみ）



避難所に残らざるをえない方たちに対して、福祉的な視点からの支援が必要  
⇒福祉の専門職で構成されたDWATの活動が求められます！

福岡県社会福祉協議会 災害福祉支援センター

## 群馬DWATの活動事例

平成30年7月豪雨災害において、岡山県からの応援要請に基づき派遣。

避難所となった小学校では、学習支援的な活動はされていたが、子どもたちの遊び場となる場所がなく、子どもたちのストレスが課題となっていた。

①被災者中心、②地元主体、③連携・協働の支援の3原則を念頭において、支援方法を検討。

その結果、DWATとして参加していた保育士を中心に、行政、関係機関と3日間企画を検討し、『子どもの遊び場』を避難所で開催。

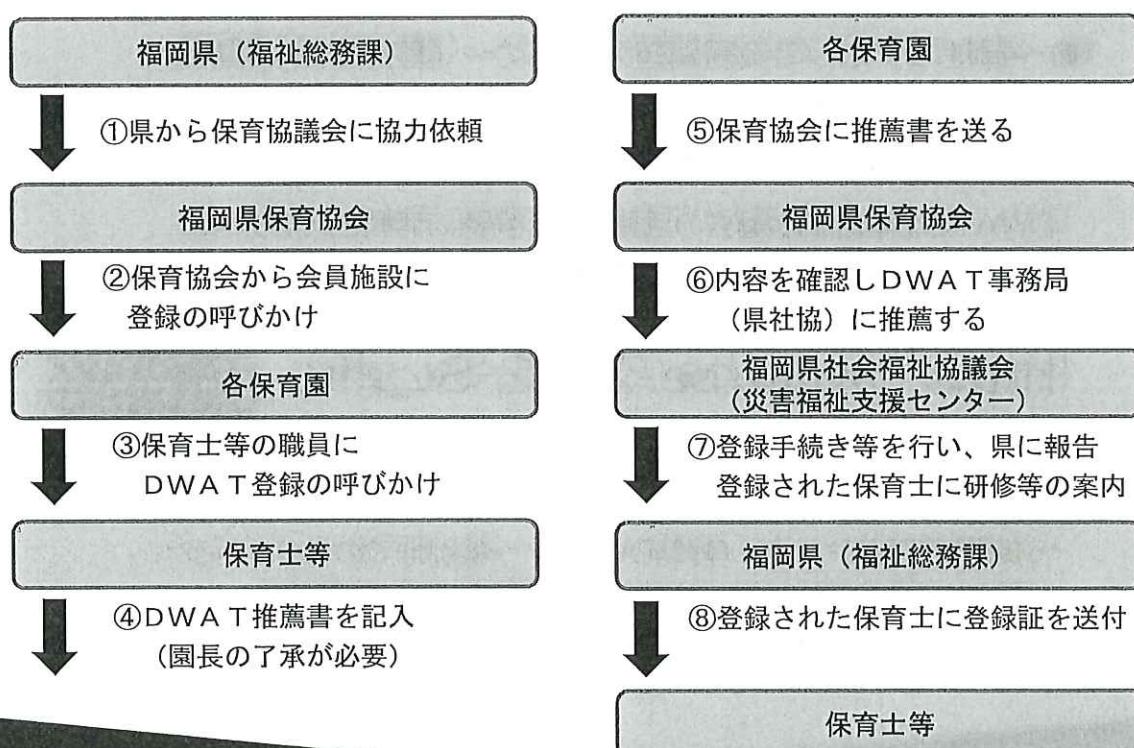
地元の支援団体と協力して開催し、DWATの撤収後も、地元の支援団体等が継続して開催した。

子どもたちからは、「すっごく楽しかった。」、「久しぶりに走った。」等の声が聞かれ、行政の担当者からは、「子どもたちが元気に走り回っていました。ありがとうございました。」との声が寄せられた。



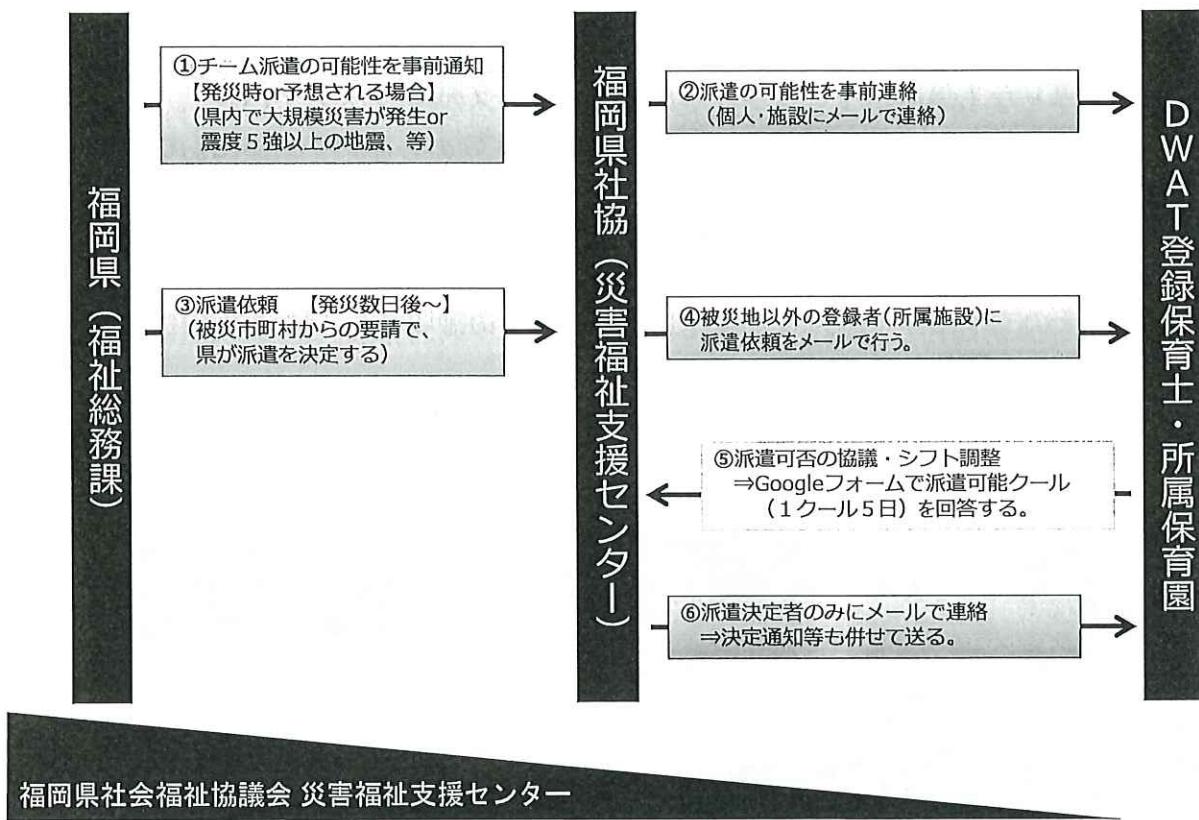
福岡県社会福祉協議会 災害福祉支援センター

## 福岡DWAT 登録の流れ



福岡県社会福祉協議会 災害福祉支援センター

# 発災時の連絡・派遣調整の流れ



## DWATの活動を知るための参考資料

### ●～福祉のチカラで災害関連死を防ぐ～（静岡DWAT動画）

行政担当者、自主防災、自治会、福祉施設・団体等の関係者向け啓発用動画。

啓発用動画のため、大変わかりやすい内容となっています。

DWATの活動目的や過去の活動内容、実際に活動されたチーム

登録員の声、訓練の様子等が収録されています。

[https://youtu.be/2FdG-Sv\\_gfw](https://youtu.be/2FdG-Sv_gfw)



【収録内容】（約25分）

- ・災害派遣福祉チーム（静岡DWAT）～被災地でのミッション～
- ・西日本豪雨における派遣活動と登録員所属施設の想いは
- ・要配慮者を災害から守るために～平時に取り組む活動～

DWAT登録状況（令和3年9月23日現在）

推薦団体	両筑	京築	筑紫	宗像	田川	糟屋	中遠	直鞍	糸島	嘉飯山	筑後①	筑後②	北九州	福岡	県外	合計
乳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
児童	2	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	2	0	0	9
母子	0	2	0	0	5	0	0	2	0	0	0	0	1	6	0	16
身障	10	2	1	3	0	0	1	0	0	0	1	0	0	2	0	20
知障	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	5	0	8
県老施協	14	3	0	0	5	14	2	0	8	14	20	2	0	2	0	84
婦人・救護	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	0	5
経営協	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	5	1	0	7
保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高福協	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市老施協	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3
介護支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護福祉	0	0	2	0	0	1	0	1	0	3	0	1	0	4	1	13
作業療法	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会福祉	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	4
手話	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
精神保健	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	2
聴覚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
理学療法	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	3	4	0	9
合計	27	7	4	5	11	15	8	3	8	17	24	3	15	33	2	182

両筑 小郡市、うきは市、朝倉市、筑前町、東峰村、大刀洗町  
 京築 行橋市、豊前市、苅田町、みやこ町、吉富町、上毛町、築上町  
 筑紫 筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川市  
 宗像 宗像市、古賀市、福津市  
 田川 田川市、香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村、福智町  
 糟屋 宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、柏屋町  
 中遠 中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町  
 直鞍 直方市、宮若市、小竹町、鞍手町  
 糸島 糸島市  
 嘉飯山 飯塚市、嘉麻市、桂川町  
 筑後① 久留米市、筑後市、大川市、大木町、広川町  
 筑後② 大牟田市、柳川市、八女市、みやま市  
 北九州 北九州市  
 福岡 福岡市

DWAT登録者の属性（令和3年9月23日現在）

1 所属職能団体

	会員数	資格保有者数
福岡県介護福祉専門員協会	3	50
福岡県介護福祉士会	18	85
福岡県言語聴覚士会	0	0
福岡県作業療法協会	0	2
福岡県社会福祉士会	11	31
福岡県手話の会連合会	0	0
福岡県精神保健福祉士協会	5	17
福岡県聴覚障害者協会	0	15
福岡県理学療法士会	12	10
合計	49	210

3 経営協会員法人からの登録者数

	会員法人の登録者数
福岡県社会福祉法人経営者協議会	135

4 専門分野等

	資格保有者数
児童福祉関係	28
障がい者支援関係	32
高齢者支援関係	94
各職能団体	28
合計	182



## 福岡県災害福祉支援ネットワーク協議会設置運営要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、災害時における避難所等への福祉的支援について協議するとともに、大規模災害時に福祉専門職等が連携し、要配慮者への福祉支援を円滑に行うため、福岡県災害福祉支援ネットワーク協議会（以下「協議会」という。）を設置するとともに、その運営に関して必要な事項を定める。

### (定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

#### (1) 大規模災害

災害救助法（昭和22年法律第118号）が適用され又は適用される可能性があると認められる規模の災害

#### (2) 要配慮者

高齢者、障がいのある者、妊産婦、乳幼児、病弱者等、災害時又は避難所での生活において特別な配慮を必要とする者

#### (3) 福岡県災害派遣福祉チーム

福祉、保健、医療関係の資格等を有する者により構成され、大規模災害発生時に避難所、福祉避難所（要配慮者を受け入れる避難所をいう。）その他災害の発生時において要配慮者を受け入れる施設において要配慮者を支援するチーム（以下「チーム」という。）

### (組織)

第3条 協議会は、別表1に掲げる団体等（以下「構成団体」という。）で構成する。

（2）協議会に会長を置き、福岡県福祉労働部福祉総務課長をもって充てる。

（3）事務局は、福岡県福祉労働部福祉総務課及び社会福祉法人福岡県社会福祉協議会に置く。

（4）協議会の活動に関して専門的に検討を行うため、協議会に部会を置くことができる。

### (事務分掌)

第4条 協議会の平時における事務分掌は、別表2に掲げるところによる。

（2）協議会の大規模災害発時における事務分掌は、別表3に掲げるところによる。

### (会議)

第5条 協議会は、会長が招集し、その議長となる。

（2）会長が必要と認めるときは、構成団体以外の者に協議会への出席を求め、意見を聞くことができる。

### (その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

## 附則

この要綱は、令和2年1月12日から施行する。

別表1(第3条関係)

施設関係団体	福岡県乳児院協議会
	福岡県児童養護施設協議会
	福岡県母子生活支援施設協議会
	福岡県身体障害者施設協議会
	福岡県知的障がい者福祉協会
	福岡県老人福祉施設協議会
	福岡県婦人保護・救護施設協議会
	福岡県社会福祉法人経営者協議会
	公益社団法人福岡県保育協会
	公益社団法人北九州高齢者福祉事業協会
福祉関係職能団体	公益社団法人福岡県介護支援専門員協会
	公益社団法人福岡県介護福祉士会
	一般社団法人福岡県言語聴覚士会
	公益社団法人福岡県作業療法協会
	公益社団法人福岡県社会福祉士会
	福岡県手話の会連合会
	社会福祉法人福岡県聴覚障害者協会
その他団体	公益社団法人福岡県理学療法士会
	社会福祉法人福岡県社会福祉協議会
	福岡県

別表2(第4条関係)

福岡県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関、団体との連携体制の構築に関すること。</li> <li>・チーム活動に関する周知、啓発に関すること。</li> <li>・チーム活動に関する課題解決に関すること。</li> </ul>
社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チーム員の募集、登録に関すること。</li> <li>・チーム員の研修、訓練に関すること。</li> <li>・チームの編成に関すること。</li> <li>・チーム活動に関する課題解決に関すること。</li> </ul>
施設関係団体及び職能 団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会の活動への協力、連携に関すること。</li> <li>・当該団体における協力、連携体制の構築に関すること。</li> <li>・チーム活動に関する課題解決に関すること。</li> </ul>

別表3(第4条関係)

福岡県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被害情報の収集に関すること。</li> <li>・被災市町村等の関係機関との連絡調整に関すること。</li> <li>・チームの派遣の要否の判断、派遣等の指示・要請に関すること。</li> <li>・費用に係る調整に関すること。</li> <li>・その他、チームの派遣に関して必要な事項に関すること。</li> </ul>
社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チームの編成に関すること。</li> <li>・チームの派遣の手続きに関すること。</li> <li>・構成団体との連絡調整等に関すること。</li> <li>・その他、チームの派遣に関して必要な事項に関すること。</li> </ul>
施設関係団体及び職能団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チーム派遣に係る当該団体の構成員の調整に関すること。</li> <li>・必要に応じてチーム派遣に係る調整を行うこと。</li> <li>・その他、チームの派遣に関して必要な事項に関すること。</li> </ul>



# TEAM 社会福祉法人

支え合いが求められる今こそ!



みんなの「生きる」を  
社会福祉法人

社会福祉法人経営者協議会

## 会員法人支援ツール



### 経営支援ツール >

法人制度改革への対応や人事管理、財務管理、中長期計画策定等、法人経営に役立つ各種ツールを提供しています。

### 広報戦略ツール >

社会福祉法人に対するポジティブなイメージ形成に向けて、会員法人のみなさまと共に展開する広報戦略ツールを提供しています。

### 報告書・研究成果 >

社会福祉制度や経営実践等に関して、全国経営協が取り組んできた各種調査・研究等に基づく報告書や研究成果を提供しています。

### モデル規程・様式 >

経理規程やサービス利用契約書など、法人運営に必要となる各種モデル・様式等を提供しています。

### WEB経営診断 >

内部環境分析、組織風土（職員意識調査）、財務分析などにより、簡単に法人経営診断をすることができます。経営課題が明確化することで、中（長）期経営計画の策定にも役立ちます。

# WEB経営診断の機能



## チェックリスト

社会福祉法人経営において必要なポイントを、質問項目から網羅的に診断することで、法人の内部環境分析ができます。



## 組織風土診断

法人組織や業務に対する意識を、経営層、管理職、一般職員、パート・嘱託の4階層に分類して調査することで、職層間のギャップが正確に把握できます。



## 財務分析

決算書をもとに、各経営指標により法人全体、もしくは拠点・サービス区分における財務の安定性、収益性等の分析をすることで、財務面の健全性を把握できます。

それぞれ別々に利用することが可能

8

### チェックリスト

- Yes/Noの質問に答えるだけで、法人経営において必要なポイントを網羅的に点検
- 質問項目はアクションプランに連動
- 回答後、中長期計画も“即”策定可能

会員の声 Member's Voice

- ・法人の悩みと悩みが一日でわかる
- ・点数だけではなく計画の作成につなげられるのはありがたい

回答結果はグラフで表示  
達成状況が一目でわかる！

10

### 財務分析

- 財務の安定性、収益性等の分析をすることで、財務面の健全性を把握
- 公認会計士協会の経営指標をもとに診断
- 時系列比較や他法人との比較も可能

会員の声 Member's Voice

- ・会員や開設団体の法人と比較ができるので客観的でよい
- ・財務指標の読み取り力の勉強にもなる

経営指標ごとの改善コメントも必見！

9

### 組織風土診断

- 経営層、管理職、一般職員、パート・嘱託の4階層間の職場環境に対する意識のギャップを正確に把握
- 法人単位だけでなく事業所単位でも集計可能

会員の声 Member's Voice

- ・法人内研修や職員会議にも活用している
- ・該当者が何で日々の取組の成果を実感しているか
- ・WEB上で回答・集計できるので、負担が少ない

回答結果は色別グラフで表示  
職場のギャップが一目瞭然！

11

### 法人の経営状態を簡単に診断できる

- 法人経営の改善点が明確化
- 3つの機能をすべて活用し、バランスの良い法人経営へ
- 法人経営におけるPDCAサイクルの「C」

登録された各法人のデータは蓄積され  
全国経営協事業や政策提言へも適用

回答が多いほど、有益なエビデンスに

## 会員限定情報／問い合わせ

メールニュース  
「経営協情報」  
バックナンバー

最新の制度動向や全国経営協の活動状況等、会員法人の皆さんに提供しているメールニュース「経営協情報」のバックナンバーを掲載しています。

研修会情報

全国経営協が開催する全国大会、各種研修・セミナーの開催要綱、申込書等を掲載しています。

## 会員専用相談窓口

会員専用相談窓口  
「ちょっと教えて！経営協」

法人運営や社会福祉諸制度の内容など、日々の経営実務に関するご意見、ご質問をお寄せください。

行政指導・監査に関する  
苦情等相談窓口

より良い行政監査につなげられるよう、厚労省と継続的に協議を進めています。会員法人の皆さんのお寄せください。



## 「経営協情報」で最新情報をチェック！

- 社会福祉法人に関わる制度動向や報酬改定の議論など、最新情報を、すぐに配信！
- 問合せが多い質問事項など、社会福祉法人・福祉施設の運営に役立つ情報が満載！
- 会員法人は無料で購読できます。1法人につき、10種類のメールアドレスを登録できるので、情報収集ツールとしてご活用ください！



### 経営協情報

平成29年11月15日発行  
No.42  
全国社会福祉法人  
経営者協議会

子ども・子育て関係

私立保育所の収支差率5.1%～平成29年度幼稚園・保育所・認定こども園等の経営実態調査結果の公表～

平成29年11月14日、「子ども・子育て会議基準検討部会（第34回）」（部会長：無職　白梅学園大学院大学院特任教授）が開催され、平成29年度幼稚園・保育所・認定こども園等の経営実態調査結果が公表された。

調査結果によると、平成28年度決算による私立保育所の収支差率は5.1%となった。また、職員給与の

### 〔配信実績〕

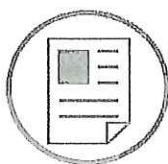
令和2年度…第1号～第105号

# TEAM社会福祉法人 のうれしいポイント



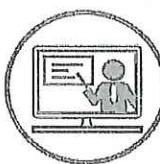
## 法人経営に役立つスキルが学べます

地域共生社会を担う社会福祉法人として、未来を見据えた経営は不可欠。経営協では、経営の基礎である財務管理や災害対策、さらには中長期経営計画の策定など、法人経営の支援ツールをWEB上で幅広く公開しています。



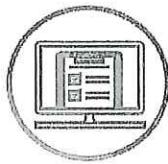
### 資料提供

会報(毎月1回)やメールニュース「経営協情報」、各種資料、調査・研究報告書等を定期的に発行。社会福祉法人・施設経営に関する各種制度の動向などの最新情報や、経営者としての専門的ノウハウをお届けしています。



### オンライン経営講座

経営に役立つ情報を動画で配信しています。労務管理の基礎的な制度や、近年の経営に必須のICT導入事例などを講義形式でわかりやすく解説。事務担当の職員の方への研修などにもお使いいただけます。



### WEB経営診断

内部環境分析、組織風土(職員意識調査)、財務分析などにより、簡単に法人経営診断をすることができます。経営課題が明確化することで、中長期経営計画の策定にも役立ちます。



会員専用窓口「ちょっと教えて!経営協」  
法人経営に関する様々なお悩みに、電話やメールでお応えしています。法人運営や政府の社会福祉制度に関する疑問まで、どんなことでもお気軽にご相談ください。

TEL.03-3581-3455 E-mail.oshlete@kelekyo.gr.jp

ポイント

2



## 人材採用・育成・定着をサポートします

「福祉人材の確保」は業界全体の課題です。経営協では、人材採用・育成・定着や働き方改革に関する研修やマニュアルを用意。働く人にも嬉しい法人経営を支援しています。

### 人事管理マニュアル

経営協では、「経営者のための福祉人材対策」としてシリーズで人事管理の情報を配信しています。様々なマニュアルの中でも特に充実しているのが、「採用」についての知識。例えば、外国人介護人材を受け入れるまでの考え方や、働き方改革を踏まえた人材確保の取り組み事例、コロナ禍における採用のポイントなどを詳しく解説しています。会員しか得られない、すぐに使える情報が満載です。



### 人事・労務管理研修

「働き方改革関連法」の施行によって労働環境に大きな変化が起こっている中、働きやすい職場づくりのための取り組みがそれぞれの法人に求められています。経営協の研修では、経営理念を実現するための労務管理の考え方や、各法人の特色に応じた人事制度構築の手法などを具体的に学ぶことができます。



ポイント

3



### 先進事例や 知見を共有 できます

社会福祉法人同士の「つながり」が経営協の一番の魅力です。同業の法人の取り組みを学べるのはもちろん、他の分野の法人の経営が事業展開に役立ちます。

#### 全国大会・ブロック大会

経営協に加入する経営者が集まり、これからの社会福祉について考えています。保育・障害福祉・高齢者福祉などそれぞれの種別やテーマに合わせたトークセッションや、著名人による講演も行われます。

#### 都道府県単位での活動

年に2回、国の最新の政策動向や都道府県ごとの経営協の活動状況を共有しています。セミナー後の交流会は、これからの地域共生社会を共につくる仲間に出会える貴重な場。普段は話す機会のない他法人と交流できます。



ポイント

4



### 信頼や知名度 アップにつながる 情報を発信します

経営の透明性を高めることは、地域における法人の信頼を高めるための第一歩。経営協は「健全な経営状況」と「地域活性化に向けた取り組み」を発信しています。

#### 会員法人検索

経営協の公式HPでは、すべての会員法人の財務状況や現状報告書、地域のための取り組みを公開しています。採用情報も掲載しているため、学生への窓口としても役立ちます。

#### 社会福祉HERO'S

社会福祉の現場で様々な挑戦をする若手スタッフの声を、社会福祉に触れたことのない人に伝えるイベントを開催しています。またWEBサイトでは、現場のスタッフがリアルな声を発信。法人の魅力アップにつながります。



ポイント

5



### 災害時に 支え合う仕組みが あります

災害時の私たちの使命は、利用者を含めた地域に暮らすすべての人々の生活を支えること。そして、法人・施設の事業継続です。経営協では、会員法人が支え合うことで、災害時にも支援を受けられます。

#### コロナ対策マニュアル

新型コロナウイルス感染症の発生に備えた対応チェックマニュアルや、風評被害防止のためのガイドブックを用意しています。

#### 災害派遣福祉チーム(DWAT)

長期避難者の生活機能の低下や要介護度の重度化などの防止のため、一般避難所で高齢者や障がい者、子どもに福祉支援を行う専門チームです。災害時には、経営協が県行政や介護福祉士会等と連携をはかり、DWATを派遣。施設の人手不足に対応するなど、被災地支援を行っています。



ポイント

6



### 社会福祉法人の 代表として国に 声を届けられます

経営協ではよりよい社会福祉法人の経営環境確立のため、調査研究や国への提言活動などを行っています。また、福祉業界の自主的な業界ルールの確立にも取り組んでいます。

#### 行政指導・監査に関する苦情等相談窓口

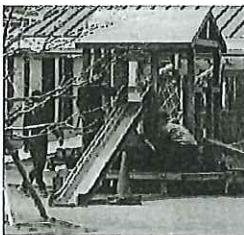
厚生労働省、自治体における行政指導・監査が適切に行われるよう、設置する窓口です。行政指導・監査に対する苦情や相談を受け付けています。



### 会員VOICE 1

#### 「1法人1保育所」といった うちのような小規模法人こそ 経営視点が必要だと実感。

入会のきっかけは、改正社会福祉法について詳しく知りたかったから。加入後も日々、色々な学びを得ています。例えば、労務管理や経理などの研修がとても参考になりました。最近は経営協の研修で、若手職員がブランドデザインについて学んだばかり。早速、自法人のブランディングに取り組んでいます。



社会福祉法人 清水福祉会(千葉)理事  
「清水こども園」園長

圓藤 弘典さん

経営協での一番の学びは、保育園こそ生き残るために「経営」への意識や「地域連携」が大切だということ。全国の地域共生に向けた連携事例に触れ、保護者有志のおやじの会や子育て支援センターなどを設立しました。今後はこども園を起点に、地域の人をつなぐ場所を作っていくたいです。

## 会員VOICE 2

全国のメディアが注目する  
イベントに参加し、  
発信の大切さを学びました。

2018年に経営協主催の社会福祉HERO'S TOKYOのイベントに登壇させていただき、自分の保育への思いを話しました。HERO'Sは社会福祉の素晴らしさを全国に伝えられる貴重なイベント。地元ではたくさんの反響をいただき、法人への信頼にもつながったと実感しています。



社会福祉法人 あさがお福祉会(徳島)  
「みつばしこどもえん」園長

佐々木 海さん

また、イベントで出会った福祉の先進事例に触発され、保育の経験を活かせる様々な地域活動の可能性を知ることができました。現在あさがお福祉会では、多世代が交流できるカフェを運営中。今年度からは私が担当となって、地域の中学生たちの居場所づくりのプロジェクトに挑戦しています。

## 会員VOICE 3

社会福祉の経営者仲間が  
できたことが  
一番大きい収穫です。

経営者って結構孤独です。誰にも相談できない問題に直面した時、経営協のセミナーやイベントで知り合った仲間に連絡して話が聞けるのはありがたいです。他にも、WEB経営診断などの支援ツールが日頃の経営に役立っています。監査の解釈に疑問を感じたときは経営協の相談窓口で電話やメールで聞けるので助かっています。



社会福祉法人 白川園(熊本)  
理事長

吉良 朋広さん

2016年の熊本地震では、一施設が使えなくなるほどの打撃を受けました。その際、経営協の法人同士で必要物資のやりとりをしたり、経営協からは人員も派遣してもらいました。現在はDWATを中心に、さらに助け合いの体制が整っているので心強いですね。



## 年会費

法人の規模に応じた年会費額を設定しています。

### 法人事業活動収入額

2億円未満の法人

40,000円

2億円以上10億円未満の法人

70,000円

10億円以上の法人

110,000円

※上記金額には、全国経営協会費（2億円未満の法人：30,000円、2億円以上10億円未満の法人：60,000円、10億円以上の法人：100,000円）を含みます。

入会をご希望の方は、福岡県経営協事務局にご連絡ください。

【問い合わせ先】

福岡県社会福祉法人経営者協議会事務局  
福岡県社会福祉協議会 施設課 担当 高場  
TEL: 092-584-3377 FAX: 092-584-3381  
E-mail: [takaba@fuku-shakyo.jp](mailto:takaba@fuku-shakyo.jp)